

内閣参質一七〇第一五〇号

平成二十一年一月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員今野東君提出戦時下における軍人軍属の兵力動員等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員今野東君提出戦時下における軍人軍属の兵力動員等に関する質問に対する答弁書

一、二及び五について

お尋ねについては把握していない。

三について

御指摘の朝鮮半島出身の軍人軍属の人数について最初に発表したのは平成五年十月八日である。また、御指摘の台湾出身の軍人軍属の人数については、政府として把握しているが、これがどのような形で公表されたものであるかについては不明である。

四について

政府としては、御指摘の名簿の存在については承知していない。また、今後、そのような名簿に記載されている人数が明らかとなった場合であっても、当該人数を旧陸海軍から引き継いだ人事関係資料に記載されている人数に加算することは考えていない。

六について

一、二及び五について述べたとおり、旧陸海軍の動員総数等については把握しておらず、お尋ねの数

値のどちらが正しいかお答えすることは困難である。

また、「在日本朝鮮人の概況」について、平成五年に、当時の厚生省が公安調査庁に確認したところ、同著作物は、昭和二十七年公安調査庁発足当時、職員であった著者があくまでも個人的に作成した研究資料であり、その根拠となった資料についても著者が個人的に収集したものであり、詳細は不明であるとの回答があった。

七について

政府としては、戦没者遺族の援護等の施策の実施に必要な範囲で、軍人軍属の死亡者数等を把握してきたとされており、今後とも、これらの施策の実施に必要な場合には、調査等を行ってまいりたい。